

農林水産商工常任委員会提出資料

(令和4年7月21日)

項 目	ページ
■ 主要農産物の生産販売状況について 【生産振興課】……………	2
■ 鳥獣被害対策の取組状況等について 【鳥獣対策センター、食のみやこ推進課】……………	3
■ 田んぼダムモデルほ場における実証研修会の開催について 【農地・水保全課】……………	5
■ 日野川流域の渇水状況と取水制限の現状について 【農地・水保全課】……………	6
■ 株式会社日新の合板工場の火災の状況について 【県産材・林産振興課】……………	7
■ 鳥取県森林環境保全税のあり方検討会（第2回）の開催結果について 【森林づくり推進課】……………	8
■ 「四季の県魚」の選定について 【水産振興課】……………	10
■ 高度衛生管理型市場 2号上屋の供用開始について 【境港水産事務所】……………	11
■ 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について 【農地・水保全課、水産振興課】……………	13

農 林 水 産 部

主要農産物の生産販売状況について

令和4年7月21日
生産振興課

本県の主要農産物の生産販売状況（JA全農とっとり販売速報 7月12日現在）について報告します。

1 主要品目の生産販売状況

(1) 生産状況

ラッキョウは収穫期前までの生育が順調で収量増が期待されたが、東部地区では降雨不足により収穫期の玉太りが鈍化したため出荷量が減少した。一方、かん水設備の充実している中部地区では増加し、全体としては概ね昨年並みの出荷量となった。

スイカは順調に生育し、病害虫の発生も少なく、昨年を上回る出荷量で推移している状況である。

白ネギにおいて、春ネギ、夏ネギともに昨年並みの出荷量で推移している。夏ネギは例年より5日早めて出荷を開始したものの、高温少雨により出荷開始序盤は、収穫物の重量がなかなか増加しないといった影響があった。

ブロッコリーは病害虫の発生は少ないものの、高温少雨が影響し、生育遅れ等もあり、昨年をやや下回る出荷量で初夏どり作型の終盤を迎えている。

(2) 販売状況

ラッキョウ、スイカ、ブロッコリーは前年並み又はほぼ前年並みの単価となった。春ネギは他産地の出荷量が多く、昨年を下回ったが、夏ネギは前年を上回る単価で推移している。

【ラッキョウ】

区分	面積 (ha)	生産者戸数 (戸)	5月21日～6月17日までの販売実績(累計)(最終)		
			数量(t)	単価(円/kg)	販売金額(百万円)
R4年度	173(見込)	219(見込)	1,787	661	1,181
R3年度	174	232	1,869	662	1,238
前年比	100%	94%	96%	100%	95%

【スイカ】

区分	面積 (ha)	生産者戸数 (戸)	5月26日～7月12日までの販売実績(累計)		
			数量(t)	単価(円/kg)	販売金額(百万円)
R4年度	269(見込)	367(見込)	13,305	247	3,292
R3年度	270	374	11,497	247	2,843
前年比	100%	98%	116%	100%	116%

【白ネギ】 面積 R4年(見込):362ha(R3:361ha)、生産者数 R4年(見込):928戸(R3:947戸)

区分	春ネギの4月1日～5月31日までの販売実績(累計)			夏ネギの5月16日～7月12日の販売実績(累計)		
	数量(t)	単価(円/kg)	販売金額(百万円)	数量(t)	単価(円/kg)	販売金額(百万円)
R4年度	1,160	353	409	551	422	232
R3年度	1,197	403	482	565	391	221
前年比	97%	88%	85%	98%	108%	105%

【ブロッコリー】 面積 R4年(見込):732ha(R3:691ha)、生産者数 R4年(見込):383戸(R3:379戸)

区分	4月1日～7月12日までの販売実績(累計) [※]		
	数量(t)	単価(円/kg)	販売金額(百万円)
R4年度	1,853	316	586
R3年度	1,941	332	644
前年比	95%	95%	91%

※越年作型、初夏どり作型を含む。

2 今後の対応

- ・現時点、県産農産物の販売状況において、新型コロナウイルス感染症による影響は顕在化していない。
- ・今後の梨、柿、秋冬野菜等の出荷を見据えて、農業団体と連携のもと、新型コロナウイルスの感染状況、気象情報、市場価格の動向及び生産現場の状況等を見極めながら、必要となる対応策を検討していく。

鳥獣被害対策の取組状況等について

令和4年7月21日
鳥獣対策センター
食のみやこ推進課

令和3年度の農作物等の鳥獣被害発生状況、捕獲状況等について報告します。

1 令和3年度の鳥獣被害状況

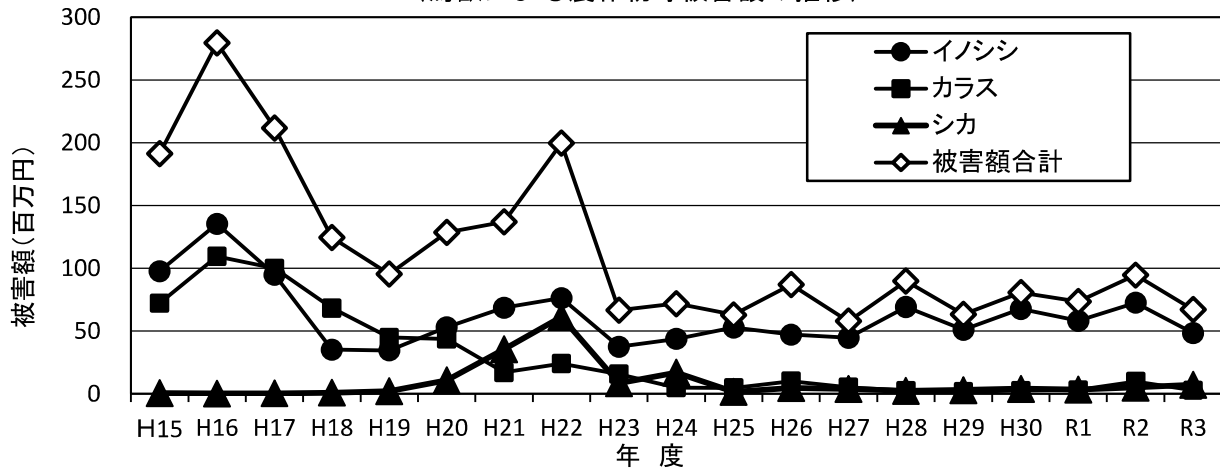
○野生鳥獣による農作物等への被害額は、令和2年度の95百万円に比べて28百万円減少し67百万円であった。このうちイノシシの被害が約7割を占める。

○イノシシ、カラスの被害が減少した一方、シカ、クマの被害が増加した。イノシシの被害減少は、夏～秋の餌が豊富だったことで農耕地付近への出没が減少したことによるものと推察される。

〈令和3年度における農作物等への被害状況〉

鳥獣の種類	被害額(千円)			主な被害作物 (被害額の割合)	被害状況
	R3	R2	前年比		
イノシシ	48,408	72,570	67%	水稲(83%)、梨(12%)、畦畔(3%)	前年度比で八頭以外は被害額が減少し、特に日野で1/5程度。
シカ	7,334	5,017	146%	梨(46%)、水稲(37%)、野菜類(15%)	県東部で梨への被害が増加。
クマ	7,924	3,891	204%	梨(98%)	県東部で梨への被害が増加。
カラス	2,845	9,899	29%	野菜類(44%)、梨(40%)、柿(9%)	県中部での梨を中心とした被害が減少。
ヌートリア	151	267	57%	水稲(78%)、野菜類(22%)	県東・西部では被害が減少したが、県中部で水稲の被害が増加。
その他	470	2,934	16%	野菜類(92%)、柿(7%)	タヌキ(34%)、ハクビシン(29%)、サル(25%)
合計	67,132	94,578	71%	水稲(64%)、梨(27%)、野菜類(5%)	

〈鳥獣による農作物等被害額の推移〉



年度	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
被害総額 (百万円)	191	279	212	124	95	129	137	200	67	72	63	87	58	90	63	81	73	95	67

(鳥獣対策センター集計)

2 イノシシ、シカの捕獲数の推移と利用状況

○令和3年度の捕獲数は6月27日時点の速報値で、イノシシは約9,900頭(対前年度比82%)と4年ぶりに1万頭を下回る見込みだが、シカは約12,000頭以上(対前年度比119%)となり過去最多を更新する見込み。

○イノシシ、シカ捕獲数は増加傾向だが、推定生息数の減少には至っておらず、捕獲の一層の強化を推進していく必要がある。

○捕獲されたイノシシ・シカのうち、ジビエ等として利用されるため解体処理された頭数は、5,101頭、利用率（解体処理頭数／捕獲頭数）は、23.0%となり、解体処理頭数は過去最多を記録した。

〈イノシシ・シカ捕獲状況〉

(単位：頭)

年度		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
イノシシ	有害捕獲	3,535	4,705	5,900	6,351	9,347	4,269	8,681	10,991	10,647	8,570
	狩猟捕獲	1,510	2,268	2,441	2,020	2,623	1,314	2,346	1,994	1,466	1,363
	計	5,045	6,973	8,341	8,371	11,970	5,583	11,027	12,985	12,113	9,933
シカ	有害捕獲	2,390	3,587	5,646	5,370	4,149	3,846	4,676	6,076	7,454	8,993
	狩猟捕獲	1,076	1,404	822	528	951	1,034	712	659	519	575
	指定管理				199	2,174	1,827	2,131	2,351	2,321	2,664
	計	3,466	4,991	6,468	6,097	7,274	6,707	7,519	9,086	10,294	12,232

※R3年度は、R4.6.27時点の速報値

(緑豊かな自然課集計)

〈イノシシ・シカのジビエ等利用状況〉

区分	捕獲頭数(頭)	解体処理頭数(頭)	利用率(%)
イノシシ	9,933(12,113)	1,201(1,701)	12.1(14.0)
シカ	12,232(10,294)	3,900(3,299)	31.9(32.0)
計	22,165(22,407)	5,101(5,000)	23.0(22.3)

注) カッコ内はR2年度

(食のみやこ推進課集計)

利用率＝解体処理頭数(※)／捕獲頭数

※食肉・ペットフード利用のため解体処理された頭数

3 令和4年度の鳥獣被害対策と今後の取組

○鳥獣対策センターでは、令和4年度からイノシシの捕獲（猟期外のみを対象）に対し、新たに鳥獣被害防止総合対策交付金（国交付金）の捕獲活動経費支援を活用し、捕獲奨励金との組み合わせで、成獣捕獲に対する給付額を増額し、捕獲を強化している。

○また、市町村の要望を踏まえながら侵入を防ぐ対策（侵入防止柵の導入）等についても継続して支援していく。

〈イノシシ(猟期外)の有害捕獲に係る給付額の改正内容〉

区分	～令和3年度			令和4年度～			
	支給額 (円/頭)	内訳(円)		支給額 (円/頭)	内訳(円)		
		県	市町村		国交付金	県	市町村
成獣(ジビエ)	10,000	5,000	5,000	14,000	9,000	2,500	2,500
成獣(焼却等)				13,000	8,000		
成獣(その他)				12,000	7,000		
幼獣				8,000	1,000		

〈令和4年度鳥獣対策予算の概要〉

(単位：千円)

事業名	主な事業内容	県予算額	事業主体	補助率
鳥獣被害総合対策事業 (県単事業)	① 侵入を防ぐ対策 ・侵入防止柵の設置等	88,536	市町村 農協等	県 1/3
	② 個体数を減らす対策 ・有害捕獲実施(捕獲班員の活動費) ・捕獲奨励金交付(イノシシ・シカ等)		市町村	
鳥獣被害防止総合対策交付金 (国事業)	〈ソフト〉・捕獲機材の導入 ・実施隊の活動費	193,807	地域協議会	国 1/2以内等
	〈ハード〉・侵入防止柵の設置 ・処理加工施設等の導入		地域協議会 (市町村等を含む)	国 1/2以内 (自力施工は定額)
	〈ソフト〉 ・シカ・イノシシ有害捕獲の活動経費支援		市町村 地域協議会	定額
県推進事業	・地域の捕獲力の強化	2,276	県	—
計		284,619		

田んぼダムモデルほ場における実証研修会の開催について

令和4年7月21日
農地・水保全課

「流域治水」の取組の1つである「田んぼダム」について、農業者と地域住民への周知を図り、地域全体の取組を一層推進するため、その効果を見える化したモデルほ場で第1回の実証研修会を開催しました。

田んぼダムとは、落水口に調整用の堰板等を取付けることで降雨をゆっくりと排水し、河川流入を抑える取組

1 実証研修会の概要

- (1) 日 時 令和4年6月17日(金) 午後1時30分～2時30分
- (2) 場 所 鳥取県農業試験場に設置したモデルほ場(鳥取市橋本)
- (3) 参加者 鳥取市大路川流域の住民64名(農業者24名・地域住民40名)、関係機関等 計84名
- (4) 研修内容 ①田んぼダム実施区画・未実施区画の貯留効果の比較
②落水口の違いによる田んぼダムの具体的な取組手法の紹介
③ジオラマ模型を使用した流域治水の実演



(5) 参加者の反応

①アンケート結果

- ・「田んぼダム」の効果や実施方法等を知ることができましたか。 わかった 100%
- ・「田んぼダム」は有効だと感じ、その効果に期待しますか。 期待する 97%

②意見・感想

- ・貯水をするのが簡単で、これは真似しないといけないなと思いました。
- ・役に立つように知恵を絞って実施できるようになれば良いと思います。
- ・個人の取組だけでは効果が出にくいので、集団で取り組むシステムづくりが必要だと思います。
- ・田んぼなので稲が植えてあり、田んぼダム実施後に稲の生育がどうなるか心配です。

2 今後の対応

- ・大路川流域の農業者と地域住民に田んぼダムの貯留効果・実施方法を理解していただくことができた。
- ・期待の声も多く、今後4回の研修で県内全域へ広く周知を行い、取組推進を図っていく。

(研修スケジュール)

研修	日時	参集対象地域
第2回	7月29日(金) 13:30～14:30	東部管内等
第3回	8月5日(金) 13:30～14:30	中部管内等
第4回	8月25日(木) 13:30～14:30	西部管内等
第5回	10月(調整中)	全県



田んぼダムの貯留効果の比較



実証研修会の様子

日野川流域の渇水状況と取水制限の現状について

令和4年7月21日
河川課
農地・水保全課
企業局工務課

日野川流域において、「日野川流域水利用協議会」（事務局：国交省日野川河川事務所）での取り決めに基づき、5月26日から7月11日まで実施された異常渇水による取水制限の状況を報告します。

1 渇水の状況及び取水制限の開始等

(1) 降水量と河川・ダムの渇水状況

日野川流域では、5月に入ってから、まとまった雨が降らず、今年1月から6月末までの降水量は平年の約63%にとどまり渇水状況が顕著となっています。

菅沢ダムの7月19日現在の貯水量は、平年の約48%まで下がっており過去10年で最も少ない状況です。

(2) 取水制限の状況

5月25日、車尾堰（くずもぜき）の流量が取水制限基準の1m³/sを下回ったことが確認されたため、5月26日から流量に応じて一律5%~20%の取水制限が実施され、7月11日まで延べ47日間とこれまでで最長期間の取水制限となりました。7月8日からの雨により、日野川の流量が回復し（菅沢ダム貯水率7/11、13.2%が7/19、27.9%に回復）、利水者への取水制限を7月12日に一時解除しました。

基準：下流の車尾堰の流量が1m³/sを下回った場合は、一律5%から段階的10%15%20%と取水制限を開始。（制限率は制限期間の最高値）

[H17] 制限率35%、38日間 [H19] 制限率20%、45日間 [H21] 制限率20%、33日間
[H25] 制限率5%、34日間 [R1] 制限率10%、7日間

(3) 「日野川流域水利用協議会」の開催（3回開催）

5月23日、6月6日、7月5日に同協議会が開催され、取り決めに基づき取水制限を行うことを確認しました。

《出席者》国土交通省日野川河川事務所、農林水産省中国土地改良調査管理事務所、鳥取県、同企業局、米子市、日吉津村、南部町、伯耆町、江府町、各土地改良区（米川、箕蚊屋、西部、尾高井手）、王子製紙、中国電力（株）、日野川水系漁業協同組合

(4) 第3回日野川流域水利用協議会(7/5)での各利水者のコメントなど

区分	名称	コメント
漁業	日野川水系漁業協同組合	水がほしいのは言うまでもないが、利水者個々で調整し水を確保できないか。
農業	米川土地改良区ほか8改良区	水が無いのはどうしようもない。今は中干しの時期、これから水が必要な時期。田植えが遅い人は枯れている人もある状況。（箕蚊屋土地改良区） 水の必要箇所は場所ごとで異なるが、取水制限には協力する。（米川土地改良区）
上水道	米子市水道局	取水制限に協力する。市民へ供給する水は確保できている状況。
発電	中国電力	河川への一定の放流量が保たれるよう発電放流を協力していく。大宮ダムは約1m ³ /s流入と流出は約1m ³ /sで発電を行っており、貯留（貯水）している水はない状況。今後も取水制限には協力する。
工水	企業局	取水制限に協力する。各利水者に節水の協力を願う。
	王子製紙	7/2に取水制限が一律10%と厳しくなったが、それでも車尾堰が1m ³ /sを切った。その際、工場では伏流水が取れなくなり、取水制限が実質23%相当となり、工場の一部が稼働停止した。取水制限には協力するが、水が下流までこない。

2 現在の状況

河川管理者（日野川河川事務所）は、取水制限を解除し、菅沢ダムでは維持流量（0.15m³/s）のみを放流している状況です。今後、渇水となれば再度取水制限を実施する予定です。引き続き、河川の流況を注視していきます。

株式会社日新の合板工場の火災の状況について

令和4年7月21日
県産材・林産振興課

6月19日に発生した株式会社日新第1工場（境港市西工業団地）の火災の概要及びその対応を報告します。

1 (株)日新本社工場の被災概要及び復旧状況等

(1) 火災では、第1工場の80%以上を焼損したことから全面的な施設整備を計画中。

出火：6月19日（日）午前11時19分（覚知） 鎮火：6月20日（月）午前8時30分

第1工場（17,499m²）のうち、15,138m²（86.5%）が焼損

出火原因は現在調査中

※被害状況（7月13日時点情報）

内 容	被害状況
建物	一部倒壊
乾燥、接着・プレス機械	全損の可能性（現在点検中）
ロータリーレース（原木のかつら剥き装置）、ボイラー	被害微小（点検中）
製品仕上げ（整形）装置	一部焼損

(2) 現在の復旧状況等（関係者聞き取り）

○火災から免れた第3工場は、送電線の修復に伴い6月26日から稼働を再開している。

また、7月1日から県内原木を2,500m³/月で受け入れ再開。（被災前の8割相当）

○本社工場の正社員110名及び派遣社員16名は、他工場での4勤2休・三交代制で雇用を継続。

2 関連企業への影響（関係者聞き取り）

(株)日新が第1工場で生産している長尺合板（長さ2.4mを超える合板）の製造ができないことで、建材メーカー等で関連商品の納期に影響が出るなど、建築関係へ影響が生じている。

3 支援に向けた県の動き

(株)日新の今後の事業計画等をお聞きしながら、活用可能な国や県の補助事業を紹介する等支援を行い、早急な施設整備と木材供給に向けた体制整備を進めていく。

【参考】(株)日新の概要（出典：日新HP）

設立：平成10年9月 本社：鳥取県境港市西工業団地100

代表者：代表取締役社長 又賀 航一（またが こういち）氏

売上高：405億円（2022年3月末） 従業員：563名（2022年3月末）

事業拠点：第1・第3工場（鳥取県境港市）、第2工場（島根県松江市）、湖北工場（島根県松江市）、四国工場（徳島県小松島市）、三重工場（三重県多気郡多気町）

※国内の合板製造量290万m³のうち、(株)日新は約2割を占める。（出典：木材統計・関係者聞き取り）

鳥取県森林環境保全税のあり方検討会（第2回）の開催結果について

令和4年7月21日
税 務 課
森林づくり推進課

鳥取県では、県民共通の財産である森林を「県民全体」で守り育てていく取組の一環として、平成17年4月より森林環境保全税を導入しています。

令和4年度が第4期の最終年度となりますが、平成31年3月に「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」が成立し、これにより国税である「森林環境税」及び「森林環境譲与税」が創設されたことから、県税である森林環境保全税のこれまでの事業効果等の検証を行うとともに、本税の存続の要否を含むあり方を検討するため、検討会を設置しています。このたび、その第2回を開催しましたので結果を報告します。

1 開催概要

(1) 日 時 令和4年7月1日（金）午後2時から4時まで

(2) 場 所 鳥取県庁議会棟3階 特別会議室

(3) 出席者 委員6名 (※令和4年7月時点)

区分	氏名	団体（所属）名 ・ 職名
学識経験者	沼尾 波子（座長）	東洋大学国際学部教授（地方財政論）
	荒田 鉄二	公立鳥取環境大学環境学部教授（環境哲学）
納税者代表	下浦 友紀	税理士
市町村代表	永瀬 良太	米子市総務部長
	矢部 整	智頭町副町長
県	松田 繁	鳥取県総務部長

(4) 内 容

- ・第1回検討会における委員意見を踏まえた対応方針を提示するとともに、6月3日から6月13日に実施した県民アンケート等の結果を基に協議した。

2 主な意見

- ・県税の存続の要否について、市町村及び県の役割分担や財政需要を踏まえて判断をするには、用途について事業の過不足を含め市町村と十分な意見調整を行うこと。
- ・竹林対策や里山整備については、地元集落だけでなく、NPOや民間企業等が集落と連携して行えるような切り口での支援の拡充はできないだろうか。
- ・県税を存続するのであれば、国税及び県税の意義や用途を県民に分かりやすく伝える工夫が必要。併せて、認知度の向上を図るための普及啓発を推進すること。
- ・県税を存続する場合には、国税との混同を避け、認知度を高めるためにも、名称の変更を検討してはどうか。

3 第3回検討会に向けた対応

- ・国税との用途整理の考え方や、用途整理により想定される課題の有無、竹林対策や里山整備のスキームなどについて、テーマを絞って市町村と再度の意見調整を行い、整理する。
- ・県民への両税の周知広報にあたっては、県と市町村で連携した体制がとれるよう、市町村の意見も踏まえ、認知度の向上を含めた効果的な情報発信の方法を検討する。

4 今後のスケジュール（予定）

令和4年7月～8月頃 見直しに関する市町村との意見調整
9月頃 第3回あり方検討会
パブリックコメント
10月頃 第4回あり方検討会（追加開催予定）

<参考>

①県民アンケートの結果概要

第1回検討会（3/28）での委員意見を踏まえ、対象者に対し今後の県税の存続の要否等についてアンケート調査を実施。今後も県税を負担することに約8割が賛成。

（1）実施期間 令和4年6月3日（金）から6月13日（月）まで

（2）対象 県政参画電子アンケート会員 697名

（3）回答者数 442名（回答率63.4%）

（4）主な集計結果

○県税・国税ともに認知度は低い。

・「知らない」との回答が、県税は64%、国税は77%。

○今後も県税を負担することに賛成が81%。

・賛成81%（「賛成」45%、「どちらかと言えば賛成」36%）

・反対11%（「反対」3%、「どちらかと言えば反対」8%）

○賛成理由は、森林の保全・整備は長期的・継続的に取り組むべき（72%）、森林の公益的機能の恩恵はすべての県民が受けているから（51%）、手入れが必要な森林や放置竹林がまだ多く残っている（41%）、年額500円であれば負担できる（30%）等（複数選択式）

・反対理由は、国税を使って各市町村が取り組むべき（38%）、森林の手入れは森林所有者が行うべき（県税による支援は不要）（26%）等

○適当と考える県税の負担額は、年間500円が66%。

・「500円よりも高くする」は7%で、1,000円が最多。

・「500円よりも安くする」は4%で、100円が最多。

○優先すべき使い道は、間伐・作業道整備（48%）、竹林の手入れや林種転換（44%）、皆伐・再造林（34%）、人材育成（34%）、国立公園等の景観改善（31%）、県民参加型の森林体験活動（27%）、里山の整備（24%）、県産材の利用促進（22%）等（複数選択式）

○県税による私有林への支援は、森林の公益的機能を理由に賛成が8割。

・保安林のように公益的機能が明確な森林であれば賛成（36%）

・保安林に限らず、すべての森林は公益的機能があるため賛成（40%）

②市町村アンケートの結果概要

市町村と意見交換会（4月下旬）及びアンケート調査（5月）を実施し、県税や用途事業の存続の要否等について市町村の意見を聴取。13市町村が県税の存続が必要と回答。

（1）主な集計結果

○県税の存続について、13市町村が「存続が必要」と回答。「廃止すべき」はなかった。

・譲与税は主に市町村森林経営管理事業へ充当するため保全税の代替はできない、譲与税では財源不足、間伐等は全県的に一定の水準を確保すべき等が理由。

・6市町村が「その他」と回答し、譲与税との二重課税感の解消や、両税の用途の違い等について県民への丁寧な説明が必要との意見。

○竹林整備事業（竹林の適正管理の支援）は、10市町村が存続すべきと回答。

・全県的な課題でニーズも多い、県による統一的な対策事業が必要、予算規模が大きく譲与税では財源不足等が理由。本事業より林種転換を強化すべきとの意見もあった。

○森林景観対策事業は、活用実績がない9市町村が廃止すべきと回答。4市町村は、県民全体の財産である国立公園等が対象であり、県の関与は必須と回答。

○普及啓発の一環として、モデル事業化を検討している里山整備については、多くの市町村がニーズはあると回答。

○大部分の市町村は、譲与税に係る財政需要の長期見通しは未整理だが、県の試算結果に概ね賛同。今後必要な森林整備等に対し、長期的に見て譲与税が余る状況ではないとの考え。

・県の試算では、市町村への譲与税の財政需要は、中長期的には約8.1億円/年となり、国からの配分額（R6～約6.3億円/年）を上回る財政需要が見込まれる。

「四季の県魚」の選定について

令和4年7月21日
水産振興課

このたび県産魚の知名度アップと県内外での消費を促すため、鳥取県産魚PR推進協議会（会長 景山一夫 鳥取県漁業協同組合代表理事組合長）に諮り、「四季の県魚」を選定しましたので、報告します。

1 「四季の県魚」一覧（合計21種類（20種の魚介類））

季節	春（3～5月）	夏（6～8月）	秋（9～11月）	冬（12～2月）
魚介類名	ハタハタ（※）	白いか	ハタハタ（※）	松葉がに
	もさえび	クロマグロ	のどぐろ	親がに
	サーモン	イワガキ	ベニズワイガニ	かれい
	マダイ	あご（とびうお）	甘えび	ブリ（はまち）
	ホタルイカ	マアジ	サワラ	マダラ
	ワカメ			

※「ハタハタ」は春と秋ともに旬で分け難いという意見が多くあり、2季節で選定となった。

2 「四季の県魚」選定の趣旨及び背景

昨年12月に県が実施した「鳥取県の魚アンケート」（回答者418名）にて、魚の購入先の82.5%がスーパーであったことを受け、県内量販店及び仲買業者等の販売担当者等から「プロが選ぶとっとりの魚」と題して、販売のプロ目線で県民にお勧めしたい県産水産物を季節毎に選定するアンケートを6月に実施。その集計結果をもとに、鳥取県産魚PR推進協議会で「四季の県魚」として選定した水産物を新しい「県の魚」とし、今後のPRの柱とする。

- （1）「鳥取県の魚アンケート」の実施背景について
 - ・「県魚」が「ヒラメ」ということを知らない県民がいたこと。
 - ・飲食店から「県魚」に相応しい魚は季節に応じ複数あるのではとの声を受けて実施した。
- （2）「プロが選ぶとっとりの魚アンケート」について
 - ・アンケート対象者：県内に店舗を構える量販店及び仲買業者等の販売担当者等
 - ・回答数：27事業者（回答者数は33名）
 - ・回答方法：アンケート回答票に季節毎に消費者にお勧めしたい魚介類、売りたい魚介類3種類ずつを選び記入（選択式でなく記述式のアンケート）
- （3）「四季の県魚」の選定について
 - ・選定方法：「プロが選ぶとっとりの魚」アンケートの集計結果（得票数等）をもとに、鳥取県産魚PR推進協議会で選定した。
 - ・選定基準：「プロが選ぶとっとりの魚」アンケートの集計結果をもとに生産者代表の声も聞き案を策定した。
 - ・選定結果：春：6種類、夏～冬：各5種類、合計21種類（20種）※ハタハタが重複
 - ・その他：「県魚」が20種なのは「日本最多」
※これまでは長崎県の12種類が最多

3 今後のPR展開等

- （1）境港高度衛生管理型市場の主要施設の完成に併せ、ウイングトラックにて県内外でPRを行う、「まるごと境港市場」にて、新たに定めた「四季の県魚」の周知を行う。
- （2）鳥取県漁協が行う「東京路線の高速バス」による貨客混載出荷を活用した、県産水産物の販売企画の中で、専用POP等の売り場掲示等による「四季の県魚」の周知及び販売を行う。
- （3）スーパー等の販売店向けに「四季の県魚」と銘打った販促用POP（ポスター等）をダウンロード形式にて作成し、県内各販売店の水産売り場への掲示を通して、「四季の県魚」の周知及び販売促進を行う。

高度衛生管理型市場 2号上屋の供用開始について

令和4年7月21日
境港水産事務所

「食」に対する消費者の安全・安心ニーズ及び輸出促進等に対応するため、高度衛生管理型市場の整備を進めている境港水産物卸売市場において、主要施設である2号上屋が完成し供用を開始します。

1 施設概要

(1) 整備概要

事業費	218億円	
事業期間	平成26年度～令和6年度	
整備内容	《主要施設》 陸送上屋1号上屋 2号上屋 《その他施設》 3～6号上屋 カニかご上屋 7号上屋 8号上屋	令和元年供用開始 今回供用開始 供用開始済 令和5年完成予定 令和5年完成予定 令和6年完成予定



(2) 2号上屋の特徴

- ・ 高度な衛生管理が可能な完全閉鎖型の上屋で、1階は沖合底びき網漁業（松葉がに、ハタハタ、カレイ類など）の専用セリ場として利用する。
- ・ 2階には市場関係者の記帳電算室等オフィススペース及び中央部を吹抜として1階セリ場の監視が可能となる回廊状の監視通路を整備した。
- ・ 監視通路は一般の来場者の見学通路を兼ねており、食育・体験型観光にも利用できる展示スペースに接続したつくりになっている。

2 今後の取組

(1) 開場セレモニーの開催

開催日 令和4年8月11日（木・祝）午前10時から11時まで

内容 2号上屋前の岸壁で漁船お披露目（県・国事業でのリース船）

主催者挨拶、来賓祝辞、祝電披露、テープカット、写真撮影

※開場セレモニー終了後、一般客（事前申込：200名）を対象にした市場見学ツアー・ステージイベント等を実施する。

(2) 県主催イベント計画

- ・ 境港に來なイカ

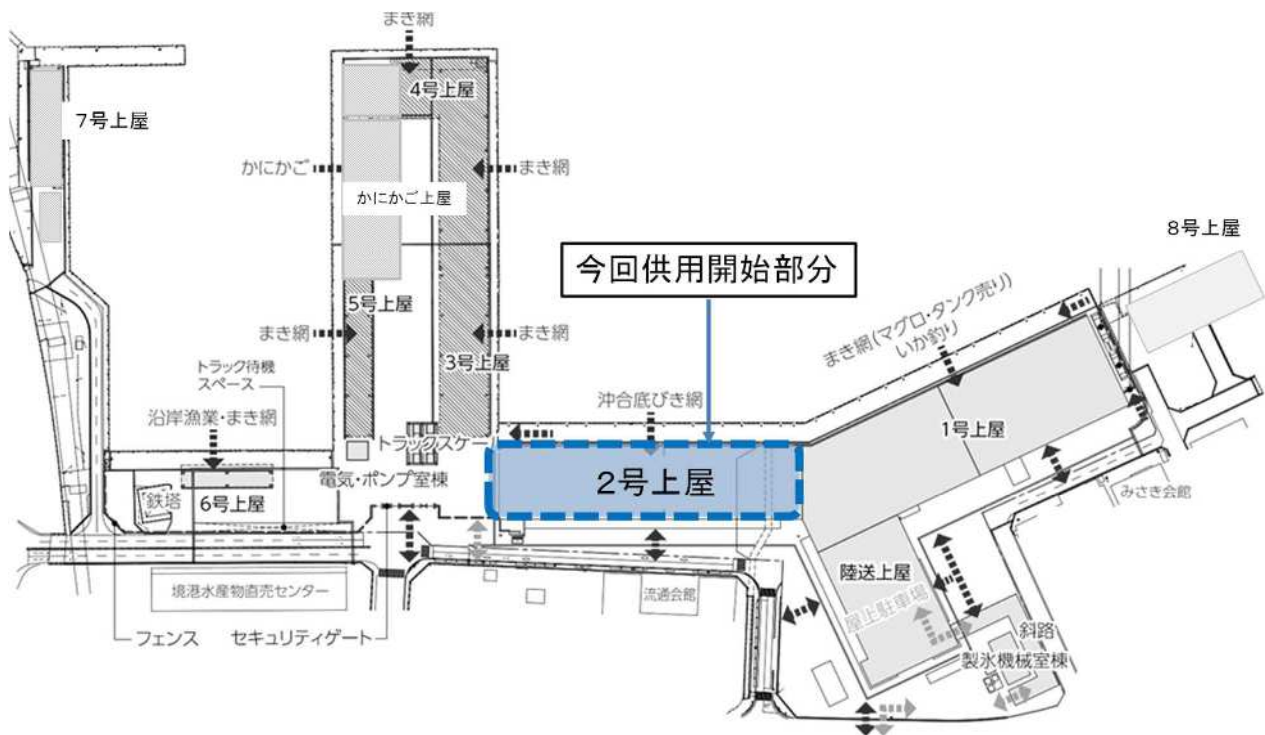
開催日 8月20日（土）、8月21日（日） 2日間

対象 小学生以上 32名×2日

内容 旬のシロイカを使った学習会（生態学習、ハサミを使った解剖、調理、市場見学）

- ・男女共同参画センター家事シェアセミナー「サカナヲタノシム（仮称）」
開催日 9月17日（土）、9月18日（日）
講師 上田勝彦氏（元水産庁職員、魚食普及人、TV番組多数出演）
対象 一般（県内在住又は通勤通学をされている方）
- ・みんなの境港市場オープンイベント「さかな料理を楽しもう（仮称）」
開催日 10月22日（土）
講師 和田明日香氏（料理家、食育インストラクター）
対象 一般（県内外問わず）

(3) 2号上屋に整備される展示スペースについては、観光客の来場が多く見込まれる土日祝日（年末年始を除く）も開館する。



一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

令和4年7月21日
農地・水保全課
水産振興課

【新規分】

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	工事内容	摘要
農地・水保全課 (西部総合事務所農林局)	大山山麓地区基幹水利施設更新工事	日野郡江府町下蚊屋外	株式会社 中電工鳥取総括支社 支社長 田淵 明彦	175,450,000円 (設計額188,771,000円) 落札率92.9%	令和4年6月21日 ～ 令和5年3月20日	令和4年6月20日	【工事内容】 電気通信工事 上流水位観測局施設更新 1式 警報局施設等更新 1式 下蚊屋ダム管理所 タイムサイト警報局 第1～第7警報局 第5搬送スピーカ局 仮設工 1式	制限付一般競争入札 5社 令和4年6月9日 開札
水産振興課 (営繕課)	境漁港高度衛生管理型市場整備事業カニ籠上屋増築ほか工事(建築)(1工区)	境港市昭和町	境漁港高度衛生管理型市場整備事業カニ籠上屋増築ほか工事(建築)(1工区)リンクス・境港土建特定建設工事共同企業体 代表者 株式会社リンクス 代表取締役 池田 幸仁	397,870,000円 (設計額 434,720,000円) 落札率 91.52%	令和4年7月1日 ～ 令和5年5月2日	令和4年6月30日	【工事内容】 境漁港高度衛生管理型市場整備に伴うカニ籠上屋の増築等に係る建築工事	制限付一般競争入札 3社 令和4年6月23日 開札
水産振興課 (営繕課)	境漁港高度衛生管理型市場整備事業カニ籠上屋増築ほか工事(建築)(2工区)	境港市昭和町	境漁港高度衛生管理型市場整備事業カニ籠上屋増築ほか工事(建築)(2工区)松本組・津田建築特定建設工事共同企業体 代表者 株式会社松本組 代表取締役 喜多村 一彦	382,580,000円 (設計額 415,800,000円) 落札率 92.01%	令和4年7月7日 ～ 令和6年1月10日	令和4年7月6日	【工事内容】 境漁港高度衛生管理型市場整備に伴うカニ籠上屋の既存部分改修等に係る建築工事	制限付一般競争入札 2社 令和4年6月27日 開札

【変更分】

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	工事内容	摘要
水産振興課 (営繕課)	境漁港高度衛生管理型市場整備事業2号上屋新築工事(1工区建築)	境港市 昭和町	境漁港高度衛生管理型市場整備事業2号上屋新築工事(1工区)(建築)大松建設・大協組・岩崎組特定建設工事共同企業体 代表者 大松建設株式会社 代表取締役 松浦 啓介	(当初契約額) 2,019,380,000円 (第1回変更後契約額) 2,013,951,500円 〔変更額〕 △5,428,500円 (第2回変更後契約額) 2,010,694,400円 〔変更額〕 △3,257,100円	令和元年10月10日 ～ 令和4年6月30日	(当初契約年月日) 令和元年10月9日 (第1回変更契約年月日) 令和3年5月24日 (第2回変更契約年月日) 令和4年3月24日	【工事内容】 境漁港高度衛生管理型市場整備に伴う2号上屋の新築整備工事 ○変更内容 ・他施設(陸送上屋・1号上屋)と仕様を合わせるため、鉄骨及び天井の仕様の変更(減額) ・建設発生土の処分先の変更(増額) ・2階衛生管理研修ホール準備室、1階セリ場北側出入口等を新設(増額)	
水産振興課 (営繕課)	境漁港高度衛生管理型市場整備事業2号上屋新築工事(2工区建築)	境港市 昭和町	境漁港高度衛生管理型市場整備事業2号上屋新築工事(2工区)(建築)平田組・美保テクノス・金田工務店特定建設工事共同企業体 代表者 株式会社平田組 代表取締役 平田 淳	(当初契約額) 1,875,500,000円 (第1回変更後契約額) 1,874,412,100円 〔変更額〕 △1,087,900円 (第2回変更後契約額) 1,868,974,800円 〔変更額〕 △5,437,300円	令和元年12月21日 ～ 令和4年6月30日	(当初契約年月日) 令和元年12月20日 (第1回変更契約年月日) 令和3年5月24日 (第2回変更契約年月日) 令和4年3月24日	【工事内容】 境漁港高度衛生管理型市場整備に伴う2号上屋の新築整備工事 ○変更内容 ・他施設(陸送上屋・1号上屋)と仕様を合わせるため、鉄骨及び天井の仕様の変更(減額) ・本工事車両の往来により破損の恐れがあるため、施工を取りやめた送水ポンプ室棟のアスファルト舗装工事の実施(本工事で実施する予定としていたもの)(増額) ・各室レイアウト及び内装等の変更(増額) ・屋外排水側溝改修の増工(増額) ・侵入車両タイヤ洗浄槽の新設及び既設分改修(増額)	
水産振興課 (営繕課)	境漁港高度衛生管理型市場整備事業2号上屋新築工事(電気設備)	境港市 昭和町	境漁港高度衛生管理型市場整備事業2号上屋新築工事(電気設備)岡田電工・美保テクノス特定建設工事共同企業体 代表者 岡田電工株式会社 代表取締役 鳥橋 祐二	(当初契約額) 396,000,000円 (第1回変更後契約額) 400,263,600円 〔変更額〕 4,263,600円 (第2回変更後契約額) 409,009,700円 〔変更額〕 8,746,100円	令和2年3月20日 ～ 令和4年6月30日	(当初契約年月日) 令和2年3月19日 (第1回変更契約年月日) 令和2年5月12日 (第2回変更契約年月日) 令和4年3月23日	【工事内容】 境漁港高度衛生管理型市場整備に伴う2号上屋の新築整備工事 ○変更内容 ・2階衛生管理研修ホール準備室新設に伴う照明設備等の追加(増額) ・監視カメラ設置場所の追加・変更(増額) ・自動火災報知受信機や冷却設備監視盤等を集約した弱電総合盤の設置(増額) ・1階セリ場の照明設備の配置見直し(減額)	